

証券コード：7813

2024年9月9日

株主各位

福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号
株式会社プラツツ
代表取締役社長 河内谷忠弘

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがとうございます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のウェブサイトに株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）を掲載しております。

※当社ウェブサイト <https://www.platz-ltd.co.jp/>

（上記ウェブサイトのメニューより「IR情報」「IRニュース」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「プラツツ」又は「コード」に当社証券コード「7813」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

※東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年9月26日（木曜日）午後5時45分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

第31期株主総会から株主総会資料の電子提供制度が適用されることとなりましたが、株主様によりご理解をいただけますよう書面交付請求の有無に関わらず、一律に従来どおりの書面をお送りしております。

なお、今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

敬具

記

1. 開催日時 2024年9月27日（金曜日）午前10時
2. 開催場所 福岡県福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 3階 メイフェア
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第32期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第5号議案 换算の監査等委員である取締役1名選任の件
第6号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

-
- ◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置措置事項のうち、本株主総会招集ご通知には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」を記載しておりません。したがって、本招集ご通知は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトにその旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

事業報告

(2023年7月1日から)
(2024年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの収束に伴い景気回復の傾向が見受けられるものの、円安や国際情勢の不安定さを受けた物価高が続いており、景気下押しが懸念される状況となっております。

また、米国においては、段階的な利上げから利下げ局面へと転換したものの、景気動向は強含みの傾向が見られるほか、物価高も継続しており、引き続き利下げのタイミングを探る状況となっております。

一方、中国においては、大手不動産会社の経営不振及び米国での破産申請を契機に中国経済の更なる停滞が不安視されております。その他、ロシアのウクライナ侵攻が継続していることに加え、2023年10月にイスラム組織ハマスとイスラエルとの軍事衝突が発生するなど、地政学的リスクの問題は継続していることから、国際情勢は引き続き不透明な状況が続くと考えられます。

介護保険制度の状況につきましては、2024年3月時点の要支援及び要介護認定者の総数は、前年比で2.2%増加し734万人、総受給者数は同3.0%増加し561万人となっております。また、福祉用具貸与制度における特殊寝台利用件数については前年比で3.7万件増加し、109.7万件（前年比3.5%増）となっております（出所：厚生労働省HP「介護給付費等実態統計月報」）。

このような市場環境の中、福祉用具流通市場の当連結会計年度の販売実績は前期比で0.1%減少し、4,424百万円となっております。

医療・高齢者施設市場におきましては、介護保険制度における施設サービス（特別養護老人ホーム等）、特定施設及び地域密着型サービス（有料老人ホーム等）を提供する事業所数が2024年3月時点で4.2万事業所（前年比0.4%増）となっております（出所：厚生労働省HP「介護給付費等実態統計月報」）。また、国土交通省による「高齢者等居住安定化推進事業」に基づく高齢者住宅（サービス付き高齢者住宅）につきましては、2024年3月時点で8,294棟（同1.1%増）、28.7万戸（同1.7%増）となっております（出所：サービス付き高齢者住宅情報提供システムHP「登録情報の集計結果等」）。

このような市場環境の中、当連結会計年度の同市場の販売実績は前期比で8.5%増加し、1,794百万円となっております。

家具流通市場における医療介護用電動ベッドの状況としましては、一般ベッドと同様に減少傾向が続いていることなどから、当連結会計年度の同市場の販売実績は前期比で37.1%減少し、51百万円となっております。

海外市場におきましては、主力の中国市場の景気低迷などの影響で年明け以降の施設案件が前年比で減少したことなどから、当連結会計年度の同市場の販売実績は前期比で21.4%減少し、117百万円となっております。

なお、当社及び連結子会社における当連結会計年度の医療介護用電動ベッドの総販売台数は4.1万台（前期比1.3%減）となっております。

為替の状況に関しましては、当連結会計年度の仕入実績為替レートが1ドル=146円19銭となり、前期と比較して円安傾向となりました。その一方で、2022年10月から実施した値上げの影響で全体の販売単価が向上したほか、製品コスト及び海外物流コストの低減などの影響も重なったことから売上総利益率は29.7%（前期比1.2ポイント増）となっております。

また、営業外収益として持分法による投資利益133百万円（前期比14.0%増）、為替差益19百万円（前期比1.8%減）を計上しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,387百万円（前期比1.2%増）、営業利益37百万円（前期は営業損失108百万円）、経常利益187百万円（前期比645.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の一部取り崩し等を法人税等調整額に計上したことから65百万円（同70.5%減）となりました。

なお、当社グループは、「医療介護用電動ベッド事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

また、当連結会計年度における販売実績を販売先市場別に示すと、次のとおりであります。

販 売 先 市 場	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	前期比増減率 (%)
福祉用具流通市場(千円)	4,427,413	4,424,054	△0.1
医療・高齢者施設市場(千円)	1,654,079	1,794,509	8.5
家具流通市場(千円)	81,372	51,191	△37.1
海外外市場(千円)	149,767	117,722	△21.4
合 計 (千円)	6,312,632	6,387,477	1.2

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、36百万円であり、その主なものは建設仮勘定（20百万円）、リース資産（10百万円）であります。

③ 重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第29期 (2021年6月期)	第30期 (2022年6月期)	第31期 (2023年6月期)	第32期 (2024年6月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	7,040,247	6,379,051	6,312,632	6,387,477
経常利益(千円)	873,857	394,036	25,120	187,329
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	305,855	263,597	222,379	65,675
1株当たり当期純利益(円)	84.02	74.64	62.85	18.52
総資産(千円)	6,213,462	6,468,431	6,025,684	6,274,816
純資産(千円)	2,743,787	2,974,033	3,144,928	3,194,896
1株当たり純資産額(円)	777.93	841.57	888.15	900.51

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第29期 (2021年6月期)	第30期 (2022年6月期)	第31期 (2023年6月期)	第32期 (2024年6月期) (当事業年度)
売上高(千円)	6,900,291	6,313,403	6,242,581	6,348,994
経常利益(千円)	808,028	364,323	110,740	157,713
当期純利益(千円)	247,649	234,027	306,598	36,370
1株当たり当期純利益(円)	68.03	66.27	86.65	10.26
総資産(千円)	6,069,684	6,193,074	5,820,663	5,465,216
純資産(千円)	2,613,275	2,701,098	2,954,131	2,946,900
1株当たり純資産額(円)	740.92	764.33	834.26	830.61

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	事 業 内 容
富若慈（上海）貿易有限公司	600万人民元	100%	中国での介護用電動ベッドの販売
やまと産業株式会社	10,000千円	100%	ウレタンフォームの加工及び販売

(注) 2024年4月30日付けでやまと産業株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 重要な企業結合等の状況

当連結会計年度において、2024年4月30日にやまと産業株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

① メーカー機能の再強化

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造販売を主たる業務としており、「高品質・高機能・低価格」を企業の強みとして事業展開しております。

当社グループでは、持分法適用関連会社のSHENGBANG METAL CO., LTD.が、当社の主力製品である医療介護用電動ベッド及び周辺機器等の主要な部品であるスチール部品の製造から、品質検査、アッセンブリを行っており、品質検査については、当社の品質管理部門が指導、管理を行っております。

既存の生産拠点の効率化を図りつつ、外部環境の変化により発生する原材料高や為替相場の変動によるコストアップ、製造停止などのリスクにも対応するため、生産拠点についてベトナムに集中している現状の見直しを行い、強固な供給体制を構築してまいります。

また、中長期的な観点で技術向上と製品開発を進めることでメーカー機能の再強化を図り、顧客視点の商品・サービスづくりを行ってまいります。

② 将来を担う人材育成と活躍のサポート

少子高齢化による労働人口の減少を受けて、当社グループが属する医療介護業界においては人材不足が深刻化しております。

企業価値の向上を図るには人材の確保とそのスキル向上が不可欠となります。人事評価制度と人材育成プログラムの見直しなど働きやすい職場環境の整備に注力するほか、新規事業などイノベーションを促進する人的資本戦略を策定及び遂行してまいります。

③ 国内既存市場の維持拡大と新分野へのチャレンジ

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としており、福祉用具流通市場における収益がグループ収益の大半を占めております。当社グループは、当該市場の収益を基盤としつつ、医療・高齢者施設市場に注力することで国内既存市場の維持拡大を図ってまいります。

また、マットレスといった従来からのベッドに関連した製品については、連結子会社であるやまと産業株式会社と連携した製品開発を行うほか、新分野の製品を企画開発していくことで製品ラインナップ及び事業領域を拡大させることにより、ベッド以外の収益源を確保し、安定した収益構造を構築してまいります。

④ 海外市場（東アジア）の拡大

世界的な平均寿命の延伸と出生率の低下により、高齢化は日本国内に留まらず、世界規模での社会問題となっております。当社グループでは、中国を中心とした東アジア圏市場の開拓に取り組んでおり、販売の実績を着実に積み上げております。特に中国市場においては、当社製品の拡販と新顧客開拓を図るため、連結子会社の富若慈（上海）貿易有限公司を中心に営業活動を展開しております。また、Haierグループとの合弁事業を推進することで中国市場での展開スピードを加速してまいります。

今後は各国の介護ニーズにあった商品開発や有力な代理店網の構築等の事業施策を展開するなど販売体制を構築していくことで市場の拡大を図ってまいります。

(6) 主要な事業内容（2024年6月30日現在）

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造及び販売を主たる業務としております。

(7) 主要な支店及び工場 (2024年6月30日現在)

① 当社の主要な支店

本社	福岡県大野城市
支店	北海道支店（北海道札幌市）
	東北支店（宮城県仙台市）
	関東支店（東京都大田区）
	東海支店（愛知県名古屋市）
	関西支店（大阪府東大阪市）
	中四国支店（広島県福山市）
	九州支店（福岡県大野城市）

② 子会社

富若慈（上海）貿易有限公司	中国上海市
やまと産業株式会社	奈良県山辺郡

(8) 使用人の状況 (2024年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
医療介護用電動ベッド事業	140名	34名増

(注) 使用人数は就業員数であります。前連結会計年度末に比べ34名増加したのは、2024年4月30日付けでやまと産業株式会社を子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齡	平均勤続年数
101名	4名減	40歳	9.6年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2024年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	982,680千円
株式会社西日本シティ銀行	241,400千円
株式会社筑邦銀行	192,327千円
株式会社みずほ銀行	100,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	100,000千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円
みずほ信託銀行株式会社	14,983千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 7,840,000株
- (2) 発行済株式総数 3,726,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 3,842名 (前期末比408名増)
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 E K S	551,300株	14.83%
Vietnam Precision Industrial CO., LTD.	284,400株	7.65%
福 山 恵 美 子	262,400株	7.06%
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	176,500株	4.75%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	170,500株	4.59%
株 式 会 社 福 岡 銀 行	120,000株	3.23%
プ ラ ッ ツ 従 業 員 持 株 会	109,000株	2.93%
福 山 明 利	108,000株	2.90%
城 雅 宏	60,000株	1.61%
株 式 会 社 筑 邦 銀 行	60,000株	1.61%

(注) 持株比率は自己株式7,613株を控除して計算しております。

なお、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式（170,500株）は、自己株式に含めず計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は2018年8月10日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入することを決議しました。これを受け、2020年10月13日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議し、2023年11月10日に普通株式6,880株を処分しております。なお、当社の対象取締役に対して割り当てた譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。

役 員 区 分	割 当 て 対 象 人 数	割り当てた株式の数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	4名	6,880株

(6) その他株式に関する重要な事項

（従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員の福利厚生を目的として、従業員向け株式給付信託を導入しております。2024年6月30日現在において、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、252,510千円、170,500株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2024年6月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
福山明利	取締役会長	
城雅宏	取締役副会長	
河内谷忠弘	代表取締役社長	
古賀慎弥	専務取締役	
近藤勲	常務取締役	
山口勝也	取締役在宅営業部長	
八田正昭	取締役	二和興産株式会社 専務取締役
松尾貢	取締役（常勤監査等委員）	
川邊康晴	取締役（監査等委員）	川邊事務所 会長
廣瀬隆明	取締役（監査等委員）	広瀬公認会計士事務所 所長 北九州ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 株式会社ナフコ 社外取締役
柴田祐二	取締役（監査等委員）	柴田祐二公認会計士事務所 所長 株式会社ゼンリン 社外取締役

- (注) 1. 取締役八田正昭氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員川邊康晴氏、廣瀬隆明氏、柴田祐二氏の3名は社外取締役である監査等委員であります。
3. 常勤監査等委員松尾貢氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員川邊康晴氏は、銀行出身者であり、金融機関の経営者であったことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員廣瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員柴田祐二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役八田正昭氏、監査等委員川邊康晴氏、廣瀬隆明氏、柴田祐二氏の4名を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ています。
8. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員含む）及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害を当該保険により填補することとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反などの場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査等委員の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成しております。ただし、監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、非金銭報酬等を支払わないものとしております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬（役員賞与、以下省略）は、取締役会において経営計画の達成度合いを考慮し、株主総会で決議された限度額から固定報酬を控除した金額の範囲内で決定し、毎年一定の時期に支給することとしております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、基本報酬及び業績連動報酬とは別枠で、監査等委員及び社外取締役を除き、株主総会で決議された限度額又は株式数の範囲内で決定し、毎年一定の時期に付与することとしております。

ニ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会において検討を行い、決定することとしております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長河内谷忠弘がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容及び裁量の範囲は、監査等委員でない取締役の基本報酬の額を株主総会で決議された限度額の範囲内で決定することとしております。

なお、取締役会では、業績連動報酬における取締役個人別の報酬額を決議するほか、株式報酬における取締役個人別の割当株式数を決議しております。

委任した理由につきましては、当社全体の業績を勘案した上で、各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門について、評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬等の額の決定については、報酬限度額の範囲内において監査等委員である取締役の協議を経て決定しております。

②当事業年度にかかる報酬等の総額等

区分	員数	報酬等の総額	固定報酬	業績連動報酬
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	7名 (1)	93,021千円 (1,080千円)	86,610千円 (1,080千円)	6,411千円 (一千円)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	4名 (3)	10,476千円 (3,240千円)	10,476千円 (3,240千円)	一千円 (一千円)
合計 (うち社外役員)	11名 (4)	103,497千円 (4,320千円)	97,086千円 (4,320千円)	6,411千円 (一千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年9月27日開催の第26期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200百万円以内、取締役（監査等委員）について年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）の員数は4名（うち社外取締役3名）となります。
2. 上記1. の取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）について2018年9月27日開催の第26期定時株主総会において、株式報酬の限度額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は6名となります。
3. 業績連動報酬にかかる業績指標は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、その実績は65,675千円であります。賞与の算定にあたっては、親会社株主に帰属する当期純利益に一定比率を乗じた額を上限とし、当社の業績等を勘案して決定しております。
4. 業績連動報酬のうち非金銭報酬等として取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬6,411千円を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりであります。

(5) 事業年度中に辞任又は解任された役員の状況

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
取締役	八田正昭	二和興産株式会社	専務取締役
取締役 (監査等委員)	川邊康晴	川邊事務所	会長
取締役 (監査等委員)	廣瀬隆明	広瀬公認会計士事務所 北九州ベンチャーキャピタル株式会社 株式会社ナフコ	所長 代表取締役社長 社外取締役
取締役 (監査等委員)	柴田祐二	柴田祐二公認会計士事務所 株式会社ゼンリン	所長 社外取締役

(注) 当社と各兼職先との間に重要な取引及び特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	八田正昭	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回出席いたしました。長年にわたる金融機関での勤務及び企業経営の経験を生かし、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化や取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するために適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	川邊康晴	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会13回のうち13回出席いたしました。長年にわたる金融機関の経営者の経験を生かし、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するため、適宜発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の事業リスク等について適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	廣瀬隆明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会13回のうち13回出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するため、適宜発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の財務・会計等について適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	柴田祐二	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会13回のうち13回出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するため、適宜発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の財務・会計等について適宜発言を行っております。

(7) その他役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の持分法適用関連会社であるSHENGBANG METAL CO., LTD.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するアーンストアンドヤングのメンバーファームの監査を2020年1月以降受けております。
3. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年6月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,340,445	流 動 負 債	1,705,947
現 金 及 び 預 金	2,055,932	買 掛 金	169,733
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,173,368	短 期 借 入 金	800,000
商 品 及 び 製 品	537,008	1年内返済予定の長期借入金	429,178
仕 掛 品	35,935	リ 一 ス 債 務	33,515
原 材 料 及 び 貯 藏 品	13,503	未 払 法 人 税 等	51,140
未 着 品	334,241	そ の 他	222,380
そ の 他	190,455	固 定 負 債	1,373,972
固 定 資 産	1,934,371	長 期 借 入 金	776,416
有 形 固 定 資 産	447,729	リ 一 ス 債 務	59,645
建 物 及 び 構 築 物	303,386	繰 延 税 金 負 債	26,035
機 械、運搬具及び工具器具備品	51,261	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	309,473
土 地	372	退 職 給 付 に 係 る 負 債	140,078
リ 一 ス 資 産	86,804	資 産 除 去 債 務	34,788
建 設 仮 勘 定	5,904	株 式 給 付 引 当 金	24,466
無 形 固 定 資 産	325,093	そ の 他	3,069
の れ ん	135,850	負 債 合 計	3,079,919
顧 客 関 連 資 産	182,685	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	6,557	株 主 資 本	3,112,498
投 資 そ の 他 の 資 産	1,161,548	資 本 本 金	582,052
投 資 有 価 証 券	1,057,946	資 本 剰 余 金	308,447
繰 延 税 金 資 産	11,511	利 益 剰 余 金	2,486,643
そ の 他	92,090	自 己 株 式	△264,644
資 产 合 计	6,274,816	その他の包括利益累計額	82,398
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,147
		為 替 換 算 調 整 勘 定	79,250
		純 資 産 合 计	3,194,896
		負 債 ・ 純 資 産 合 计	6,274,816

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年7月1日から)
(2024年6月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,387,477
売 上 原 価	4,491,328
売 上 総 利 益	1,896,148
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,858,660
當 業 利 益	37,488
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,538
受 取 配 当 金	1,518
為 替 差 益	19,197
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	133,261
デ リ バ テ イ ブ 評 価 利 益	7,497
そ の 他	2,356
當 業 外 費 用	167,369
支 払 利 息	11,037
投 資 事 業 組 合 運 用 損	5,198
そ の 他	1,292
經 常 利 益	187,329
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	187,329
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	23,007
法 人 税 等 調 整 額	98,647
当 期 純 利 益	121,654
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	65,675
	65,675

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,701,577	流动負債	1,478,826
現金及び預金	1,627,643	買掛金	67,385
受取手形	24,038	短期借入金	800,000
電子記録債権	112,521	1年内返済予定の長期借入金	369,694
売掛金	904,475	リース債務	33,515
商品	519,048	未払金	117,887
貯蔵品	21	未払費用	41,164
未着品	334,241	未払法人税等	32,850
前渡金	76,513	預り金	16,075
前払費用	20,160	その他の	253
その他の	82,912	固定負債	1,039,490
固定資産	1,763,638	長期借入金	561,696
有形固定資産	374,359	リース債務	59,645
建物	264,773	退職給付引当金	121,678
構築物	5,635	役員退職慰労引当金	234,473
機械及び装置	0	資産除去債務	34,461
工具、器具及び備品	11,241	株式給付引当金	24,466
リース資産	86,804	その他の	3,069
建設仮勘定	5,904	負債合計	2,518,316
無形固定資産	6,557	(純資産の部)	
ソフトウェア	5,538	株主資本	2,943,752
その他の	1,018	資本金	582,052
投資その他の資産	1,382,721	資本剰余金	308,447
投資有価証券	91,777	資本準備金	308,447
関係会社株式	556,482	利益剰余金	2,317,897
関係会社出資金	639,750	利益準備金	26,664
長期貸付金	29,797	その他利益剰余金	2,291,233
繰延税金資産	12,864	繰越利益剰余金	2,291,233
その他の	60,281	自己株式	△264,644
貸倒引当金	△8,232	評価・換算差額等	3,147
資産合計	5,465,216	その他有価証券評価差額金	3,147
		純資産合計	2,946,900
		負債・純資産合計	5,465,216

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年7月1日から)
(2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,348,994
売 上 原 価	4,463,608
売 上 総 利 益	1,885,386
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,833,277
當 業 利 益	52,108
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,735
受 取 配 当 金	99,018
為 替 差 益	19,042
デ リ バ テ イ ブ 評 價 益	7,497
そ の 他	2,073
當 業 外 費 用	131,366
支 払 利 息	11,037
投 資 事 業 組 合 運 用 損	5,198
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8,232
そ の 他	1,292
經 常 利 益	25,761
稅 引 前 当 期 純 利 益	157,713
法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅	23,133
法 人 稅 等 調 整 額	98,209
当 期 純 利 益	121,342
	36,370

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月26日

株式会社プラツツ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 久保 英治
業務執行社員 公認会計士
指定有限責任社員 中澤 直規
業務執行社員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プラツツの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラツツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月26日

株式会社プラツツ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中澤 直規

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プラツツの2023年7月1日から2024年6月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月27日

株式会社 プラツ	監査等委員会	
監査等委員（常勤）	松尾 貢	印
監査等委員	川邊 康晴	印
監査等委員	廣瀬 隆明	印
監査等委員	柴田 祐二	印

(注) 監査等委員川邊康晴、廣瀬隆明、柴田祐二是、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりいたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は52,057,418円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年9月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業活動の多様化に備えるため、現定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、同時に既存事業の目的の整理を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護ベッド・マットレス・車椅子等福祉用具の製造、販売 2. 医療器具、医療用機械器具の製造、販売 3. 健康機器・リハビリ機器の製造、販売 4. 家具及び事務用スチール製品、事務用品の製造、販売 5. 前各号に掲げる物品の輸出入及びリース・レンタル及び仲介 6. 高齢者福祉施設の経営 7. スポーツ施設の経営 8. スポーツ施設の開業支援及び経営指導 9. スポーツ施設など健康サービス業のフランチャイズシステムの運営及び経営指導 10. スポーツトレーナーの育成事業 11. <u>健康食品及び栄養補助食品の企画、製造、輸入、販売及びその仲介</u> 12. <u>化粧品の研究開発、製造、輸入、販売及びその仲介</u> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護ベッド・マットレス・車椅子等福祉用具の製造、販売 2. 医療器具、医療用機械器具の製造、販売 3. 健康機器・リハビリ機器の製造、販売 4. 家具及び事務用スチール製品、事務用品の製造、販売 5. 前各号に掲げる物品の輸出入及びリース・レンタル及び仲介 6. 高齢者福祉施設の経営 <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>7. <u>健康食品及び栄養補助食品の企画、製造、輸入、販売及びその仲介</u></p> <p>8. <u>化粧品の研究開発、製造、輸入、販売及びその仲介</u></p> <p>9. <u>貨物利用運送事業</u></p> <p>10. <u>有料職業紹介事業及び求人者・求職者に対する支援サービス、教育訓練、指導員派遣</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<u>13.</u> 古物営業法に基づく古物の売買	<u>11.</u> 古物営業法に基づく古物の売買
14. 前各号に付帯関連する一切の業務	12. 前各号に付帯関連する一切の業務

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役7名（うち、社外取締役1名。監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふく やま あき とし 福 山 明 利 (1958年7月23日)	1983年4月 株式会社山善入社 1992年7月 有限会社九州和研（現当社）設立 代表取締役社長 2018年9月 代表取締役会長 2023年7月 取締役会長（現任）	108,000株
2	じょう まさ ひろ 城 雅 宏 (1961年4月3日)	1985年4月 株式会社山善入社 1994年12月 株式会社ゼウスコーポレーション入社 2004年7月 当社入社 2004年9月 取締役営業部長 2009年7月 常務取締役営業部統括 2013年7月 常務取締役生産管理本部長 2013年9月 専務取締役生産管理本部長 2015年7月 代表取締役副社長 2018年9月 代表取締役社長 2023年7月 取締役副会長（現任）	60,000株
3	かわ ち や た ひろ 河 内 谷 忠 弘 (1967年7月11日)	1991年4月 株式会社山善入社 1994年12月 株式会社ゼウスコーポレーション入社 2004年7月 当社入社 2013年7月 管理本部長兼人事総務部長 2013年9月 取締役管理本部長兼人事総務部長 2015年7月 取締役人事総務部長 2016年7月 取締役営業統括部長 2018年9月 常務取締役営業統括部長 2021年9月 専務取締役営業統括部長 2023年7月 代表取締役社長（現任）	43,440株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	古賀慎弥 (1969年7月5日)	<p>1994年4月 九州松下電器株式会社（現パナソニックシステムネットワークス株式会社）入社</p> <p>2005年2月 日之出水道機器株式会社入社</p> <p>2008年1月 株式会社ブレイブリッジ入社</p> <p>2009年4月 当社入社</p> <p>2013年7月 商品本部長兼商品開発部長</p> <p>2013年9月 取締役商品本部長兼商品開発部長</p> <p>2015年7月 取締役商品開発部長</p> <p>2016年7月 取締役商品統括部長</p> <p>2018年9月 常務取締役商品統括部長</p> <p>2023年7月 専務取締役（現任）</p>	15,440株
5	近藤勲 (1974年8月18日)	<p>1997年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>2005年8月 当社入社</p> <p>2013年7月 管理本部 財務経理部長兼経営企画課長</p> <p>2016年7月 管理統括部長</p> <p>2016年9月 取締役管理統括部長</p> <p>2023年7月 常務取締役（現任）</p>	23,220株
6	山口勝也 (1975年9月18日)	<p>1999年3月 当社入社</p> <p>2016年7月 営業統括部 東日本営業部長</p> <p>2018年7月 営業統括部 営業部長</p> <p>2018年9月 取締役 営業統括部 営業部長</p> <p>2019年7月 取締役 営業統括部 副統括部長</p> <p>2023年7月 取締役 在宅営業部長（現任）</p>	16,420株
7	八田正昭 (1954年9月19日)	<p>1978年4月 株式会社福岡銀行入行</p> <p>2000年7月 同行営業統括部 法人推進室長</p> <p>2006年4月 同行天神町支店長</p> <p>2007年5月 株式会社親和銀行（現株式会社十八親和銀行）出向執行役員営業統括部長</p> <p>2010年4月 医療法人弘恵会ヨコクラ病院 理事</p> <p>2010年4月 二和興産株式会社 常務取締役</p> <p>2015年9月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2016年4月 二和興産株式会社 専務取締役（現任）</p> <p>2018年2月 社会医療法人弘恵会ヨコクラ病院 理事（現任） （重要な兼職の状況）</p> <p>二和興産株式会社 専務取締役</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 八田正昭氏は、社外取締役候補者であります。
3. 八田正昭氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、会社経営に携わっているほか、銀行出身者であったことから、経営及び財務の知識や経験等を有しております、当社の経営について有益な助言や指摘を期待できることから、当社の社外取締役に適任であると判断し、候補者といたしました。
- なお、同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての任期期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
4. 当社は、八田正昭氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、八田正昭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しております。候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重　要　な　兼　職　の　状　況)	所有する当社の株式数
1	ふき　がみ　つよ　し 吹上豪志 (1967年8月16日)	1990年4月 大日本印刷株式会社入社 2000年1月 当社入社 2004年7月 九州支店 支店長 2005年7月 営業企画部 業務課 課長 2009年7月 営業部 九州支店 支店長 2012年4月 営業部 西日本統括ブロック長 2013年7月 営業本部 営業部 部長 2016年7月 営業統括部 西日本営業部 部長 2018年7月 営業統括部 営業推進部 部長 2021年7月 内部監査室 室長（現任）	16,000株
2	かわ　べ　やす　はる 川邊康晴 (1935年8月19日)	1958年4月 株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 1982年6月 同行取締役 1992年6月 同行代表取締役専務 1998年6月 株式会社西銀経営情報サービス（現株式会社NCBリサーチ&コンサルティング）代表取締役社長 2001年6月 同社代表取締役会長 2002年10月 川邊事務所会長（現任） 2013年9月 当社社外監査役 2018年9月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 川邊事務所会長	—

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	ひろ 廣瀬 たか 隆明 (1951年6月15日)	<p>1977年11月 監査法人中央会計事務所入所</p> <p>1983年9月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社</p> <p>1987年2月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>2000年7月 監査法人太田昭和センチュリー（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員</p> <p>2005年9月 広瀬公認会計士事務所所長（現任）</p> <p>2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2006年11月 日創工業株式会社（現日創プロニティ株式会社）社外監査役（現任）</p> <p>2008年3月 株式会社TRUCK-ONE監査役</p> <p>2012年6月 株式会社ナフコ監査役</p> <p>2013年9月 当社社外監査役</p> <p>2014年6月 株式会社フェヴリナホールディングス（現株式会社フォーシーズHD）社外監査役</p> <p>2016年6月 株式会社ナフコ社外取締役（現任）</p> <p>2017年3月 株式会社TRUCK-ONE社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2018年9月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 広瀬公認会計士事務所所長 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長 株式会社ナフコ社外取締役</p>	8,400株
4	しば 柴田祐二 (1961年9月12日)	<p>1988年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>2016年10月 柴田祐二公認会計士事務所所長（現任）</p> <p>2018年6月 株式会社ゼンリン社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2018年9月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 柴田祐二公認会計士事務所所長 株式会社ゼンリン社外取締役</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川邊康晴氏、廣瀬隆明氏及び柴田祐二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 川邊康晴氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、元銀行経営者及び当該銀行グループのコンサルティング子会社の元代表者であったことから、経営者として十分な経験と知見を有していると判断し、当社の社外取締役に適任であると判断し、候補者といたしました。
- なお、同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外監査役及び社外取締役としての任期期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年となります。
- 廣瀬隆明氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、監査法人出身者で、現在でも公認会計士として活躍しており、また、当社以外の会社においても社外役員として就任していることから、取締役会を監査・監督する上で十分な経験と知見を有していると判断し、当社の社外取締役に適任であると判断し、候補者といたしました。
- なお、同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外監査役及び社外取締役としての任期期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年となります。
- 柴田祐二氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、監査法人出身者で、現在でも公認会計士として活躍しており、また、当社以外の会社においても社外役員として就任していることから、取締役会を監査・監督する上で十分な経験と知見を有していると判断し、当社の社外取締役に適任であると判断し、候補者といたしました。
- なお、同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての任期期間は、本株主総終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、候補者を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。候補者の選任が承認された場合は、当社は引き続き候補者を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、吹上豪志氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しております。候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
たなべたかし 田邊俊 (1961年4月15日)	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 田邊法律事務所入所 2010年1月 同所代表弁護士(現任)	一

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田邊俊氏は、補欠の社外取締役候補者であります。同氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士であり、当社取締役の業務執行について法律的観点からコンプライアンスに係る監査並びにアドバイスをいただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。
3. 候補者が社外取締役に就任した場合には、当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しております。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第6号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします監査等委員である松尾貢氏に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金は、本招集ご通知に記載の取締役が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであり、その内容は相当であると判断しております。

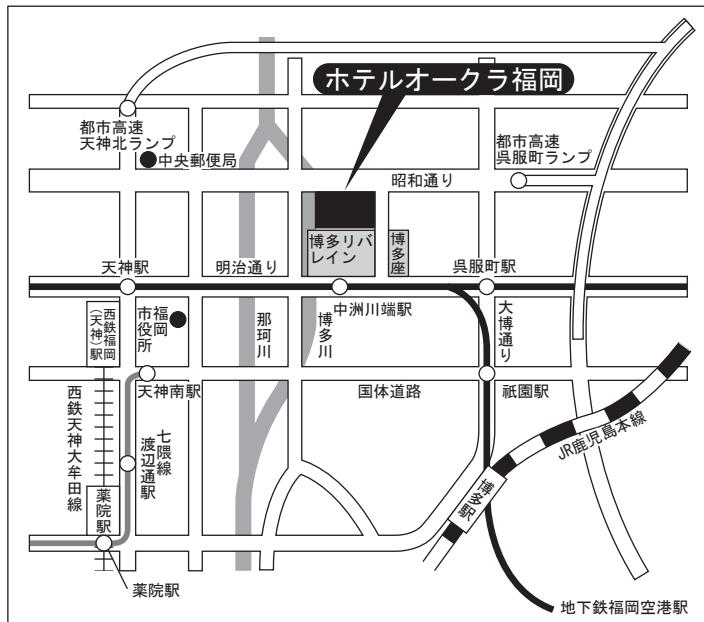
退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふ 氏 り り が な 名	略 歴
まつ 松 お 尾 みつぐ 貢	2018年9月 取締役（常勤監査等委員）（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

福岡県福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 3階 「メイフェア」
TEL (092) 262-1111



<交通手段>

JR博多駅から

地下鉄 博多駅——中洲川端駅「姪浜方面行き」

(所要時間 約5分)

タクシー 所要時間 約10分

福岡空港から

地下鉄 福岡空港駅——中洲川端駅「姪浜方面行き」

(所要時間 約10分)

タクシー 所要時間 約20分

西鉄福岡（天神）駅から

徒歩 約15分